

福島・国際研究産業都市（イノベーション・コスト）構想に関する特区の創設を求める意見書

当県浜通り地区の復興に向けた地域戦略を展開していくため、「福島・国際研究産業都市（イノベーション・コスト）構想研究会」において、今後の研究開発拠点、産業拠点、人材育成拠点、地域の在り方等を検討し、現在、必要な取組や支援策等について、提言を取りまとめているところである。

これから40年ともいわれる長期的な廃炉作業を円滑に進めていくためには、浜通り地区の周辺地域において、ロボット技術を始め、様々な分野の研究開発拠点を整備することや、研究開発等に使用される部品・部材、消耗品等の試作・生産拠点、さらには、これに従事する研究者、技術者の研修・教育拠点を配置していくことが必要である。

あわせて、原発事故で避難指示があった双葉郡を中心とした浜通り地区の産業基盤を再構築し、福島の明るい将来のため、構想だけでは終わらせないよう、国際研究産業拠点を戦略的に整備し、必要な施策を総合的に展開していく必要がある。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 福島・国際研究産業都市（イノベーション・コスト）構想の具体化のため、十分な関連予算を確保し、早期に実現すること。
- 2 現行の支援内容を大きく上回る、大胆な税制、規制の特例措置を含んだ特区を創設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年7月2日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣 あて
財務大臣
経済産業大臣
復興大臣

福島県議会議長 平出孝朗